



議会だより

2014

よしか

第34号



実りの秋



平成26年度 第3回定例会

平成26年度第3回定例会が9月12日から19日までの8日間開催され、議案15件、認定8件、同意案件4件を審議した。

10名が一般質問に立ち、町政の課題について熱い議論をたたかわせた。

主な議案

- ・動産購入契約の締結（小型動力ポンプ付積載自動車購入1台）
- ・吉賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例他3条例の制定について
- ・吉賀町地区集会所施設条例の一部を改正する条例について
- ・吉賀町税条例の一部を改正する条例について
- ・吉賀町防災会議条例の一部を改正する条例について
- ・吉賀町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- ・吉賀町立学校設置条例等の一部を改正する条例について
- ・平成26年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・平成26年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・平成26年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ・平成26年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ・平成26年度吉賀町一般会計補正予算（第3号）

全議案原案どおり可決した。

同意議案

- | | | |
|-----------------------|-------|------|
| ・固定資産評価審査委員会委員の選任について | 柿木村福川 | 齋藤幹子 |
| ・固定資産評価審査委員会委員の選任について | 注連川 | 中村哲也 |
| ・固定資産評価審査委員会委員の選任について | 幸地 | 上山登三 |
| ・教育委員会委員の任命同意について | 樋口 | 朋澤智弘 |

上記4案件執行部から提出されすべて同意した。

認定議案

- ・平成25年度吉賀町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
決算審査特別委員会を設置して付託した。

平成26年度吉賀町一般会計補正予算（第3号）

補正額	731,814千円
補正後の26年度予算総額	7,133,928千円

主な歳入 (千円)		主な歳出 (千円)	
地方交付税	1,344	民生費	58,212
国庫支出金	194,397	土木費	45,652
県支出金	8,406	教育費	590,041
雑収入	11,715		
町債	515,952		

主な補正の要因は、七日市小学校第2期工事関連経費が予算化されたことによるものです。その他に財源の有効活用事業として、12事業37,107千円の追加や生活保護費の増額などがあります。

平成26年度第2回臨時議会

期日 平成26年7月28日（1日間）

- ・請負契約の締結について（福川浄水場整備工事）
- ・請負契約の変更について（七日市管渠工事、元町丸町管渠工事）
- ・平成26年度一般会計補正予算（第2号）

補正額	16,507千円
補正後の26年度予算総額	6,402,114千円

主な歳入 (千円)		主な歳出 (千円)	
地方交付税	14,307	林道坂本亀ヶ谷線工事	7,175
寄付金	200	町道唐人屋線工事	3,824
雑収入	2,000	消防団員退職報償金	2,000
		H25年度災害復旧工事追加	2,618

平成26年度第3回臨時議会

期日 平成26年8月12日（1日間）

- ・請負契約の締結について（七日市下水推進工事）

主な質疑

動産購入契約の締結について

桜下議員

- ◆ 今回は普通車両に更新しているが、これまで軽車両に更新することが多かった。消防団からは普通車両の要望が多いが今後はどうするのか。

【総務課長】これまで軽車両にしたのは、消防団員数の減少により出勤時に団員が集まらない事や、軽車両の方が機動力がいいという理由によるものだが、今後は消防団と協議をして整備計画を立てる。

吉賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に

大多和議員

- ◆ 各保育所で児童の奪い合いになっている現状だが、この条例で小学校みたいな学区になるのか。それとも今まで通り自由に保育所を選択できるのか。

【保健福祉課長】現在は、明確な規定はない。へき地保育所以外については、どこの保育所に行ってもよい。ただし、定数の125%を越えて入所させることはできない。保育所は地域に密着しているのでバランスをとっていきたい。特定の保育所に児童が集中すると、施設改修の必要が出る場合もあり定数管理と施設配置については、ある程度、行政で方向性を出していかなければならない。



六日市保育所

藤升議員

- ◆ 保育に従事する職員とは、保育士以外に

町長が行う研修を修了した者と条例に出ているが、保育士の資格をもたない人が保育に従事する事に不安を持っている保護者もいる。対応は。

【保健福祉課長】基準を満たしておれば問題ない。しかし、保育士不足、保育士の高齢化を考えれば保育士の養成、研修など幅広く人材を求める手法を講じる必要がある。

反対討論

藤升議員

へき地保育所は、保育に従事する人の2分の1が保育士の有資格者という条件となっているがそれではこれから預けようとしている保護者の不安を払拭できない。

給食に関しても、保育の中に食育も含まれる。食べる事に關心と意欲を持たせる為には、自園での調理が有効な手段である。この条例は不十分である。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

藤升議員

- ◆ 就労の形態によって保育する時間が変わる。その事で、保育施設に入る収入がどうなるのか、経営面での心配がある。大きく変わらなければいいが、例えば11時間保育と8時間保育での場合では保育所の収入はどう変わるのか。

【保健福祉課長】試算をしたところ、現行より新しい施設型給付のほうが良いという結果だった。全国的にも現行より良いという評判になっている。

吉賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

河村(隆)議員

- ◆ 今年は柿木の、放課後児童が多く2ヶ所の施設を利用した。来年以降はどうするのか。

【保健福祉課長】放課後児童健全育成事業は空

き教室や、既存の建物を再利用する国の意向がある。吉賀町もニーズが増えているが、施設が追いつかないのが現状である。現行の体制を考えないと、良質の学童保育を提供できないと承知はしている。

- ◆ 今年、柿木中学校の利用を提案したが断られた理由は。

【保健福祉課長】小学校や中学校など文部省の施設はハードルが高く、目的外の使用は許可が出ないので公民館に協力を得ている。今後も小、中学校の校長にお願いしていく。

町税条例の一部改正

反対討論

藤 升 議 員

- ◆ 6月議会で軽車両の増税もされており、それに続くもので、特に農耕用200台が対象と聞いている。25%の増税を吉賀町農業者に課すというのは、非常に耐えがたい。本条例に反対である。

吉賀町下水道事業特別会計補正予算 (2号)

庭 田 議 員

- ◆ 27年度からの供用開始の予定だが、七日市地区の工事の進捗率と、残りの27年度の事業費はいくらか。
- 【建設水道課長】七日市の練担地の一部と、枝線が少し残っている。全体的に見ると80%~90%は今年度完了する。平成27年4月からの供用開始は難しい状況である。地元住民には話しをしている。残事業費については、資材の高騰とか人件費の値上がり等で当初の事業費より、かなり膨らんでいる。町長からも県へ早期の供用開始をしたいという事で、交付金等予算の優先をお願いしている。

26年度吉賀町一般会計補正予算(3号)

桜 下 議 員

- ◆ 財源の有効活用事業の中で、備中屋(六

日市)の解体工事に係る設計業務に約353万円計上されている。設計業務費を財源の有効活用事業であるようになった経緯は。

【税務住民課長】備中屋(六日市)については、耐震の問題や6月に外壁が隣家に落下するという事故が起きた。そういう中で、危険家屋の解体に補助がないか県に打診したところ、今年度、新たな補助事業として空き屋再生推進事業(除去事業)として交付金が活用できるとの回答があった。11月までに事業費要望ということなので、県に申請する為に解体設計業務費を財源の有効活用事業に計上した。



備中屋(六日市)

- ◆ 町内には、持ち主が県外等にいて管理されていない空き家や危険な家屋が多い。これが前例となり、解体を町に依頼してくる事例が増えるのではないかと。

【町長】危険家屋の解体は、持ち主が責任を持つのが原則である。備中屋はすでに倒産しているし、この事業では跡地は町が取得することになっている。町としては、危険なものを放置するわけにはいかないので、寄付してもらい事業に活用する。町の土地にならないと事業の対象にならない。前例になるとは考えていない。

庭 田 議 員

- ◆ この事業では跡地利用に条件がついているが、町としてどのような計画を持っているのか。

【町長】跡地を住宅地にするのか、あるいは

主な質疑

売却が可能かといったことは庁内で検討し、地域の方にも相談しながら、町民の納得できるような利用をしたい。

- ◆ 町内に空き家が増えている。備中屋（六日市）の建物が特に危険ということは承知しているが、税金を使う以上は、他の建物も公平に扱うルールが必要ではないか。

【町長】空き屋対策については、検討委員会を立ち上げる予定で、ルール作りをして、所有者へ解体のお願いや利用の仕方、利用できる事業の調査などをしていく。

- ◆ 解体費用は、これから設計するわけだが現時点で大体どのぐらいの金額を予想しているか。

【税務住民課長】設計士に聞いたが、建物の条件によって大きく変わるので、外から見ただけでは概算でも数字は出せないという事だった。

齋藤議員

- ◆ 備中屋（六日市）の土地の価格はどの程度になるのか。

【税務住民課長】今年固定資産税の評価替えがあり、鑑定評価した近くの宅地の価格が㎡当たり22,500円。物納というのが難しいところがあるので、寄附採納の方法で町に名義を移すということを検討している。

桑原議員

- ◆ 次世代自動車充電施設の整備事業について、地元からの要望か、それともユーザーからの要望か。町内に電気自動車は何台あるのか、町内に整備されたら利用する可能性があるのか。

【企画課長】町内の道の駅2カ所に想定している。他の自治体の状況を見て判断した。



電気自動車

町内に整備すれば滞在時間が増え道の駅の活性化にもなるし、当町が広島から津和野への中継地点として非常に良い場所であるという事で、整備計画をした。町内では民間に3台、不燃物処理場に1台ある。

河村（隆）議員

- ◆ 財源の有効活用事業の国道187号法師測工区関連工事とは。

【建設水道課長】従前より県へ要望していた法師測の国道冠水管所の対策工事が実施される事になったが、県で対応できない部分については町が実施する為の測量設計費である。工事施工は来年度になる。

桜下議員

- ◆ いよいよ七日市小学校の工事が本格的に始まるが、地域も生徒も町民も完成を期待している。全国的に作業員不足だが、2期工事の完成時期と授業開始時期を明確に。

【教育次長】今議会で予算案が可決されたら、10月入札、工事着工、順調に行けば来年の夏までに完成し、2学期より授業開始予定。

大多和議員

- ◆ 当初、校舎は木造で建てる計画だったが、2期工事の校舎が鉄筋の2階建てに変わった経緯は。

【教育次長】当初は木造でランチルーム等をつくる計画だった。保護者等からの要望で2期工事自体ゼロからの見直しになった。その後、保護者、学校、地域の住民も交えて検討会を重ね、木造も含め当初の計画を白紙に戻し協議した結果である。

齋藤議員

- ◆ 現在使っている教室や職員室を、2期工事の校舎へ移すことになっているが、1期工事で完成している教室棟の活用方法は決まっているのか。

【教育次長】2期工事で作る事ができない特別教室、理科室、図工室等に使用する。職員室は、集会や地域の住民との交流の場にも使用できる多目的なホールにと考えている。

議案の議決結果・全員協議会

『議決結果確認表』

○：賛成 ×：反対

件名	齋藤	大多和	三浦	桜下	中田	桑原	河村隆	藤升	河村由	庭田	潮	安永
第一・二回臨時会	請負契約の締結（福川浄水場整備工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請負契約の変更（七日市管渠工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	請負契約の変更（元町丸町管渠工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26年度一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請負契約の締結（七日市下水道推進工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
第三回定例会	動産購入契約の締結（消防自動車）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小規模保育所条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地区集会所施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町税条例の一部改正	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	防災会議条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	災害対策本部条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町立学校設置条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26年度一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員の選任同意(3名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	米価の安定対策を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
	消費税率10%への増税中止を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
	手話言語法制定を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
障害者サービスの充実を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
集団的自衛権行使容認の閣議決定の取り消しを求める請願	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
手話言語法制定を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に加入しない

全員協議会

平成26年7月28日、8月12日、9月5日に全員協議会が開かれました。議題は次のとおり。

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------|
| ◇七日市小学校改築工事について | ◇高津川の固定堰にある魚道の改修について |
| ◇養護老人ホーム「银杏寮」の増床工事に係る25年度工事費の繰越について | ◇平成25年度の第三セクター等の経営状況等について |
| ◇社会保障と税の一体改革に伴う子ども子育て支援について（新制度） | ◇農地中間管理機構について |

【議 題】

七日市小学校改築工事について

七日市小学校改築工事については、各議員の関心も非常に高く、質疑が多数あった。7月28日の全員協議会には、第2期工事の設計者である万設計の篠原一級建築士も出席して開催された。

誌面の都合上、3回全員協議会で質疑された事項を整理し、結果のみを掲載する。

◆第2期改築工事の基本について

- * 第1期工事の反省のもと、PTA・教員・地域住民の声を反映した改築計画を立案。
- * 構造は、鉄筋コンクリート製の2階建て校舎（既存の校舎と併せて、2階を教室とした。）
- * 新計画は、PTA・教員・地域住民には理解され、了承された。
- * 現在教室・職員室等へ利用している1期工事の木造の校舎は、新校舎が完成後多目的教室や理科室等の特別教室に転用する。
- * 使用建材等から発生する化学物質等については、当然対応する。

◆基礎工事

- * 以前に近傍3か所のボーリングデータを確認した。データによれば、地耐力は強く、杭は不要。

◆耐火設備について

- * 天井裏まで防火壁を設置する。経費のかからないよう検討し、隣室に火が廻らない構造。
- * 防火シャッターを4か所設置する。2階部分の体育館への通路にも防火シャッターが設置されている。



七日市小学校改築工事場所

◆外部非常階段について

- * 検討の結果、4か所の防火シャッターで対応するため、設置しない。建築基準法・消防法上も設置義務はない。県との事前協議でも了解を得ている。

◆障がい者等への配慮について

- * 第1期工事の教室には、スロープ等が無く、廊下から教室へ車椅子の乗り入れができないが、新築の校舎には、体育館側にスロープを設置する。
- * 教務主任との協議により、2階へのエレベーターは設置しない。車椅子に関しては、介助の人が持ち上げるという事だったが、階段リフトを設置する事は可能。
- * 階段リフトを設置すれば、計画する階段の幅員が狭く、日常生活に支障をきたすから、建設当初には設置しない。対応が必要な時点で考える。

◆職員の休憩室について

- * 女子更衣室に、畳を敷く予定

◆空調設備について

- * 空調設備は、現在のところ設置する考えはない。暖房はペレットストーブで対応する。暖房効率は良い

◆教室の広さについて

- * 教室の定員は、第1期では、35名で計算されていたが、40人と考えている。

◆排水問題（グランド排水含む）について

- * グランドの排水は、暗渠排水を考えている。グランドの水が現在の職員室に流入しないようなレベルで調整する。
- * 体育館傍の山側の水路は、すぐに溢れるが、県道沿いの融雪溝に接続するよう県と協議している。

◆第1期工事での要補修箇所の渡り廊下の改修について

- * 風雨の降り込まない構造を考えている。今回の工事に対応する。

* 具体的には、校庭側のひさしに雨樋設置、アルミ製のサンルーフアーヤアルミ板、強化ガラス等を設置。

◆財源について

* 公立学校施設整備費負担金が 6,549 万円。学校施設環境改善交付金が 2,827 万円。起債が 4 億 8,900 万円。

【議 題】

養護老人ホーム「银杏寮」の増床工事に係る25年度工事費の繰越について

建築確認申請の遅れと、増床工事を予定している場所に、温泉施設への配管が敷設されており、この配管施設の移設に予期せぬ時間を要したため、工事着工が遅れたとの報告があった。



「银杏寮」増床工事

【議 題】

社会保障と税の一体改革に伴う子ども・子育て支援計画について

○都市部では、保育所等へ入れない待機児童の問題等があり、また、現状の子育て支援制度では、少子化がとどまることが無いため、「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に公布され、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する事となり、平成27年度から施行される事となった。

○新制度の主なポイントとしては、

- ①認定子ども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善など）
- ②認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育などへの給付（「地域型保育給付」）の創設
- ③地域の子ども・子育て支援の充実

○新制度で目指すことは、

- ◇質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる仕組みづくり
- ◇都市部を中心とした待機児童の解消
- ◇子どもが減り続けている地域の保育・子育て支援
- ◇地域でいきいき子育てできる環境整備

○吉賀町では、関係条例を9月定例議会に上程する。

【議 題】

高津川の固定堰にある魚道の改修について

○改修する魚道は、益田市内が白岩堰の魚道（匹見川水系）、吉賀町では、下流から夜打原堰・月瀬堰・棧敷堰の4か所を鮎が遡上しやすい構造へ改修する。



魚道

【議 題】

平成25年度の第3セクター等の経営状況について

○吉賀町土地開発公社、(株)エポックかきのきむら、(株)サンエム、吉賀町農業公社の4か所の第三セクターから経営状況チェック表・経営状況表・点検結果報告書・貸借対照表・損益計算書が提出された。

【議 題】

農地中間管理機構について

農業の競争力を強化し、持続可能なものとするため、新たに県に管理機構を設置する。

分散、錯綜する農地を整理して担い手への集積・集約化を推進するため、企業算入を促し、新規に就農する人の後押しをすることにより、経営感覚豊かな農業を実現することを目的とする。

一 般 質 問

※一般質問の内容は、本人の原稿をもとにしています。



中田 元

ほ場排水路の土砂撤去とゆ・ら・ら温泉プールの改修

【問】 町内のほ場整備率は約70%ある。ほ場排水路は、生活排水や谷水の流入など兼用となっている所が多い。

こう云った地区では、水路に土砂が堆積し大雨時には生活排水路に逆流して生活に支障をきたしている箇所もある。

水路は地域で管理するというのが原則であるが、高齢化が進んだ現状では大型水路の溝掘りが難しい地区も出てきている。災害が起きてからの対応でなく、未然に防ぐことが必要と思うので行政の力で撤去を望む。

〈町長〉災害発生後というよりは、事前に対応することは大事と思う。土砂の撤去については色々と相談を受けているが、大雨等災害時と違い自然流水の中での堆積は地元でお願いしたい。日本型直接支払い制度で多面的機能支払い等があるので利用していただきたい。又、今年度より、町単独で半額補助の「農地農業用施設整備事業」を創設したので相談して頂きたい。

【問】 色んな補助金制度があるようですが広報などで周知しては。

〈町長〉直接支払制度の申請手続きの簡素化を国・県に要望し、広報も行なっていく。

【問】 町内外の子ども連れの方から、ゆ・ら・ら温泉の屋外プールが使えなかったとの苦情を多く聞いた。町の条例に「住民の健康増進と交流促進のため温泉を設置する」とありプールが無くてはならないと思うが。道の駅「やくろ」の売り上げにも影響あるとの事、何とか平成27年度の改修を望む。

〈町長〉利用者が多いのは解っているが経年劣化により、塗装の剥離等あり危険なため事故の可能性を考え26年度は営業中止した。全面改修すると600万円位かかる。

【問】 経費面では理解できるが、子ども達の健康や温泉、「やくろ」の販売にも影響があり、是非改修を望む。

〈町長〉「やくろ」等への影響を考えながら、指定管理者と検討をして行く。



桜下 善博

学校再編の基本方針は白紙か！

【問】 蔵木中学校は、5年後には全校生徒が9人、翌年は5人という教育委員会による予測値が出ている。このような現実が目の前に迫っていても教育委員会は、学校再編は昨年白紙に戻すということを決定したが、町長の基本方針も学校の再編は白紙に戻すのか。

〈町長〉教育委員会が、学校再編のみを目的としない検討委員会を立ち上げて再検討することなので、基本方針は変更せざるを得ない状況である。しかしながら、蔵木中学校などの今後の状況を考えれば再編を目的としない検討委員会ではあるが、子ども達の将来を考えたら、どうした形が教育の場とすればいいのかということ、当然考えられると思う。教育を受ける子どもが基本なので良識のある判断を待つ。

【問】 きん祭みん祭農業文化祭について、3月議会で、今年は1会場で11月16日に開催されると報告があったが、いつの間にか今年も柿木、六日市の2会場に変更になった。

町民から「マンネリ化している。」「来場者も減少している。」「1会場のほうが盛り上がるし吉賀町として一体感がある。」「経費節減にもならないか。」との声もある。

1会場にして、柿木、六日市で交互に開催したらどうか来年に向けて検討すべきでは。

〈町長〉開催方法は出店者を中心とする実行委員会で決定した。当初は1会場の予定で、委員会では七日市市街地や真田グランドでの開催など色々な提案が出て検討されたが、最終的には今年も2会場と決められたので、了承した。

町民が楽しみにしているイベントなので、今後も積極的に協力する。



六日市中学校

少人数校の教育方針について



河村由美子

【問】 当町は小中学校が少人数なので、学力テストの結果の公表で序列を付ける事は難しいと考えるが、少人数だから出来る学力向上や将来的に生かされる高度情報科学に対応するデジタル授業等を導入する考えはないか。
〈町長〉 少人数であることを逆手にとって独自の授業を取り入れる事は、学習指導要領の改訂により大幅に時間数が増えた事などで、特別に当町だけがと言う事は難しい現状だ。今後については各学校が同じレベルで情報機器を完備する時代に来たと考える。

【問】 UIターンの促進と集落維持を目的に国が設けた制度で、Iターンの定住率が低い現状が有る。やはりこの町に生まれ育った者がUターン、就農して高収入が得られる付加価値の有る作物を作る。その為に国の制度とは別枠を設け定住に繋げる事が重要と思うが如何か。

〈町長〉 農業だけで若者が暮らすという事は厳しい。島根県も半農半xという事業で支援

しているが、半分は他の収入を得なければ成り立たないので、町内に雇用の場の確保も必須です。現状に合致した新たな制度も作りながら、定住・人口増加に力を傾注して行こうと思う。

【問】 全国はもとより、当町も空き家がこの数十年で倍増している。特に連担地には危険な建物が点在し、景観をそこない、鳥獣や害虫の巣に成り、隣接者等に迷惑をかけている。他県の事例を参考にし、更地になれば土地が流動化し、街並がりフレッシュし新たな経済効果も発生する。所有者と相談し早期に対応されては如何か。

〈町長〉 空き家対策検討委員会で、住民の方の意見も聞きながら検討する。



米価下落に対して町はどう取り組むのか



藤升 正夫

【問】 今年の米の販売価格の目安となる農協の2014年産米の概算金は、30kgでコシヒカリ1等Aが4,500円と昨年に比べ1袋当たり1,600円安くなっている。2等米はさらに300円安く、10aで5,000円の影響がある。

10aの収量を8俵とした場合、収入として得られるのは、コシヒカリ1等A米出荷で72,000円と、今年から半額となった米の直接支払交付金7,500円を合わせ79,000円である。夏の長雨のため作柄は昨年より少ないところも多く、収入はもっと少なくなる。

農林水産省の米の生産費統計を見ると、平成24年は労働費と物財費で60kg13,780円と経費が収入を上回り再生産ができない。

生産者を守り、荒廃地をこれ以上多くしないために、町として今できる米価下落対応策は何か。また、政府は米の需要と価格の安定に責任を持つべきと考えるが、政府の姿勢について町長の見解を合わせて聞く。

〈町長〉 近日中に県の普及部、JA及び市町

村による情報の共有や検討協議の場を設けることにしている。

現時点では、具体的な施策を町として持ち合わせていない。状況を見ながら適切な処置を施していきたいと思っている。

米の需要と価格の安定については、「主要食糧の需要及び価格の安定に関する法律」の趣旨を踏まえ、政府の責任により米の需要と価格の安定を図ることが基本であるというような考えである。

【問】 大雨による人の被害を出さないために、各地域で危険となりうる場所の確認、状況に応じた避難ができるよう避難訓練を行う中で、防災への関心も高まり、自主防災に対する機運も上がっていくのではないか。

〈町長〉 自主防災組織の結成は有効な手段と思っているので、結成が困難な地域については、先ず避難訓練を実施しながら組織の必要性を認識してもらうことを検討したい。

林道の活用



河村 隆行

【問】 吉賀町の林道路網図には50路線以上で延長80km以上あり、他にも国、県の管理する林道が多くある。舗装され草刈りなど管理されている林道や、行き止まりで管理されていない所も多数あり、これらを管理することにより沢や谷など上流部の様子もわかり、災害などの予知に役立つのではと思うが。

〈町長〉 除草については一部路線で実施しているが、最近では林道の利用も少なく除草などの管理されていないものもある。できるなら受益者が対応されるのが良いが、燃料代などの助成制度も考えていく必要があると思う。

【問】 林道の活用で観光にも利用してはどうか。サイクリング、トレッキングや山登り。安蔵寺山については、高尻ルートがあり、ゴギの郷より登ることができ林道も1,800m入っている。昭和38年に地元の方々が登山道の整備をし、以後毎年草刈りを実施している。2時間ぐらいで登ることができ河津折元線の標高800m付近より安蔵寺山、赤土山や香仙原を見ることができる。滞在して中国山地の

山々を歩いたり、自転車で見てもらう様なコースも提案したらどうか。

〈町長〉 日帰り型を滞在型に誘導して、ゆっくりしてもらえるメニューづくりも必要と思う。宿泊業者や観光協会などの関係者と協議し、複合的な自然の活用も考えていく必要がある。地域にある山、川など利用した施設、資源、温泉、有機農産物を含めた企画を提案し、都市部の方々のニーズを調査し、現存する施設、資源の活用も検討する必要があると思っている。



安蔵寺山

ゴミ袋の更新と職員給与等について



大多和安一

【問】 可燃物用ゴミ袋に関し、①口に綴じ紐を検討する。②小容量(20～25ℓ)の袋は、準備できないか。

〈町長〉 ①の綴じ紐のついたゴミ袋は、26年度新規分より作製して販売している。②の小容量のゴミ袋に関しては、今後極小のサイズも作る予定。

【問】 資源ごみの収集が月1回程度にならないか、又、シュレッダー処理したゴミは、資源ゴミとして取り扱わないのか。

〈町長〉 資源ゴミの処理は、町外の業者に委託しており、収集回数を増やすことは難しい。シュレッダーゴミに関しては、業者と相談したところ、ビニール袋に入れて出せば、資源ゴミとして取り扱う。回収に協力頂いている自治会・婦人会等には早急に伝える。

【問】 今年の8月7日に、国家公務員の給料に関して人事院勧告があった。本年4月時点における町職員の給与等に関して質問する。①ラスパイレス指数は、②平均月収は

〈町長〉 ラスパイレス指数等を計算する際の

国家公務員の平均給与等に関し、今年度の数値が示されていないため、計算ができないが、参考までに、25年度の数値を回答する。

吉賀町のラスパイレス指数は、99.6。国家公務員の給与が、震災の関係で減額されなかった場合は、92.0。県内19市町村中18番目で、下から2番目。平均給与の月額が、309,841円、平均年齢は43.7歳(県内で上から7番目)県平均が43.9歳。

【問】 町長は、就任以来数々の定住対策・活性化対策の施策を講じてきたが、これまでの施策等と評価を一覧表にして示されたい。

〈町長〉 行政評価制度を導入しているので、この結果で判断して欲しい。

※ラスパイレス指数：地方公共団体の職員構成が、国と同一であると仮定し、その団体の平均給与を求めたうえで、国の平均給与を100として算出した指数

小さな役場の構築による住民サービスと人材育成



齋藤 一栄

【問】 公民館単位の地域規模に、役場の機能を丸ごと分散して、地域のニーズをもっと把握し、住民との接触・交流を進めては如何か。

従来から私が提唱している、『職員の地域担当制』を高度システム化し、併せて人材育成を図ろうとするものである。

地域の少子高齢化の進行は、将来の人口構造を想う時、地域振興室のようにオールマイティな機能を備えた出先機関を各地に配置すれば、派遣された職員は住民目線でその地域のニーズや特徴が理解でき、その経験を活かして、本庁での勤務はより住民に寄り添ったサービスができるようになるのではないかと。これ以上ない人材（財）育成と思うが如何か。

当町のように小さな町では、国や県の言うとおりに事業を実施し進んでおれば、安泰で間違いも無い。

しかし、将来に向かって持続可能な町ということになれば、思い切って一歩前に踏み出

す勇氣と、将来から今を創造することが大事ではないかと思うが如何か。

〈町長〉地域ごとのニーズを把握しながら、行政の施策を反映することは大変重要なことで、十分理解はできる。

新たに事務所を設けるとなると、3人か5人の配置・職務の分散・光熱水費などの維持経費もまた要るわけで、その場で完結するわけでもない。本庁機能も維持しなければならないし、ある程度二重の部分も出るので、私共は非常に不効率になり現実的でないと思っている。

地域で皆さんが頑張ってもらえる為に、自治振興交付金制度をおこなっている。管理職を担当として張り付け、事業の助言等のお手伝いをしている。地域でそれだけの力を持って頂くという地域づくりをやるほうが大事と考えている。

観光事業の充実及び整備



三浦 浩明

【問】 観光事業に関し、吉賀町に観光スポットが幾つかあるが、整備・管理等が行き届いていないのが現状である。農業、スポーツ、福祉においても観光事業として展開していくことにより、人口増加に結びついてくるのではないかと。

また、ふるさと納税に対しての吉賀町の特産品を納税者に送る、御当地キャラの企画等、観光事業を充実するため吉賀町として整備・管理の支援、対策を今後どのように考えるか。

〈町長〉吉賀町の観光事業については、本町には色々な良いものがありながら、活かされていない。観光施設をどのように売り込んだら良いか等、観光協会へ予算づけした。観光協会や、グリーンツーリズム関係の方と連携しながら複合的に考えていく必要がある、吉賀町の良さを示し、交流人口を増やししながら定住に繋がれば有難いと思っている。また、ふるさと納税においても老人・子ども・ふるさとの文化等3項目で使い道を指定し、モニ

ュメントや文化遺産等の修復に関わる経費を助成し、文化的なものを残す必要があると考えている。

ゆるキャラにおいても2年前自治会長会議で話しが出た。今後検討は必要である。

吉賀町に一番欠けているのは情報発信と宣伝が劣っている点と思われる。交流人口を増やすためには、観光施設だけではなくに体験的な観光も含めて力を入れていきたい。



水源公園・一本杉



桑原 三平

町有財産の管理と職員の規律

【問】 町内には、使用不可能な施設、建物があるが現状を把握しているか。

〈町長〉 財産台帳というものがあり、帳面上では把握しているが、実情では細かいところまでは把握していない。

【問】 旧柿木村の白谷小学校舎と周辺施設が、数年前から放置されている。住民から「説明がない」という苦情を聞いている。

又、ゆ・ら・らの玄関の真正面に足湯の箇所があり、周辺の床廻りの板が腐って何ヶ所か穴が空いている。トラロープで一応立入禁止の表示はしているが簡単に進入できる。

そして、町営住宅周辺の環境についても数年間放置されている。この様に町有施設、建物、土地等が管理されていない状況である。町の姿勢が問題ではないか。

〈町長〉 旧白谷小学校については、再利用は困難であり解体には高額な経費が必要であるので、関係者にはしばらく様子を見ると説明しているが、早急に解体できるように検討し

たい。

ゆ・ら・らの足湯周辺にしても、時間をかけて検討したい。

住宅の環境整備については、入居者の共同作業で行う。そして高齢者や困難な方に対応できない所は、自治会等が行うのが本来の筋であるが、いずれも対応出来ないところは、シルバー人材センターの活用など今後検討したい。

【問】 職員の庁舎における町民に対する姿勢、服装、対応の仕方について住民からの苦情を聞いている。どの様な指導をしているのか。

〈町長〉 接遇についての研修を受けさせているが、他の議員からも指摘があったので、この議会が終わり次第、メール配信して職員に指示し、規律等対応していく。研修の機会も増やしていきたい。



庭田 英明

有機農業の推進を

【問】 米価の大幅な下落や農業従事者の9割が60歳以上という現状をみれば、本気で農業政策に取り組まないと集落や耕地の維持ができなくなる。米作からの転換を発言されているが、具体的な構想があるか。

〈町長〉 価格の下落やTTP等取りまく環境をみれば、米だけに頼ってでは自立は難しいと考える。果樹や野菜等への転換を想定しているが、具体的な作物を考えているわけではない。

【問】 有機農業推進計画の期限が23年で切れている。見直しをするのか。また成果をどのように把握されているか。

〈町長〉 有機農業塾、加工セミナー、食育の推進など着実に浸透していると思う。今後は新たな担い手の育成に力を入れていく。

【問】 自治振興交付金制度が27年度で終わる。地域の自治力を高めるためにも、やる気のある地域や団体へは引き続き何らかの支援を継続すべきと考える。

〈町長〉 ようやく芽生えて来た住民自治を助長していく必要がある。成果、課題を精査し、継続する考えである。

【問】 人口減少が原因で学校再編など教育現場にも様々な問題が起きている。定住など、町長部局との連携が必要ではないか。

〈教育長〉 教育委員会だけで問題が解決されるわけではない。各課と情報交換をしながら人づくり、町づくりに関わっていきたい。委員会は現状対応ではなく、未来志向の路線を選択している。

【問】 有機農業を教育にどう活用するのか。

〈教育委員長〉 経済優先の社会ではなく持続可能な社会をつくる有機的な生き方は、子供達の成長に一番大切と考える。サクラマスプロジェクトを成功させるためにも、学校、家庭、地域で有機農業の理念を基に環境を整えていく。

発議

◆【発議第7号】

「米価の安定対策を求める意見書(案)」

○発議者 藤升正夫

《発議の理由》

地域経済をまもり食料の再生産維持をはかるため

☆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣

〔経済常任委員会審査〕 原案可決

〔採決の結果〕 賛成多数 可決

◆【発議第8号】

「消費税率10%への増税中止を求める意見書(案)」

○発議者 藤升正夫

《発議の理由》

住民の生活をまもるため

☆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣

〔経済常任委員会審査〕 原案可決

〔採決の結果〕 賛成多数 可決

陳情

◆【陳情第10号】

「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書」

☆提出者 島根県ろうあ連盟長 廣戸 勉

《陳情の理由》

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、手話を言語として普及・研究できる手話言語法(仮称)を制定すること

〔経済常任委員会審査〕 採択

〔採決の結果〕 全員賛成 採択

*採択を受けて総務常任委員長から同名の意見書(案)が提出され全員賛成で可決した。

◆【陳情第11号】

「障がい者が安心して暮らせるための障がい福祉サービスの充実を求める陳情書」

☆提出者 よしかの里理事長 橋本俊郎

《陳情の理由》

利用者の状況に応じて安心して快適に作業・余暇活動を行うことができ、地域で自立した生

活を営むことができるよう新設、新築による地域活動支援センターの整備を求める。

〔総務常任委員会審査〕

採択

賛成討論

◎庭田議員

25年9月26日に議会が同じ趣旨の決議をしており、ぜひとも早い着工を期待する。

〔採決の結果〕

賛成多数 採択



請願

◆【請願第2号】

「集团的自衛権行使を容認する憲法解釈の変更の取り消しを求める請願書」

○請願者 9条を守ろう益田・鹿足連絡会

大住 共平

☆紹介議員 藤升正夫

《請願書の内容》

集团的自衛権に関する政府解釈の変更の、取り消しを求める。

〔総務常任委員会審査〕

不採択

賛成討論

◎藤升議員

平和的に解決する道を日本が徹底して突き進むことこそ重要と考えている。

反対討論

◎庭田議員

地球の裏側まで行って戦争するような国には決してならないと考えている。

〔採決の結果〕

賛成少数 不採択

決算審査特別委員会

◆委員長 桑原議員

◆副委員長 中田議員

◆委員 大多和議員 三浦議員

桜下議員 河村(隆)議員

おきのくに あまちょう 【隠岐国・海士町】視察研修報告

吉賀高校活性化特別委員会

日本海の島根半島の沖合 60 km に浮かぶ四つの有人島の一つ中ノ島を「海士町」と言い 1 島 1 町の小さな島 (33.52 km²、周囲 89.1 km) である。

3 時間の穏やかな海のフェリーの旅は期待で膨らんだ。8 月 4 日の事である。

●《島が消える?・・・超過疎化・超少子高齢化・超財政悪化》からの脱却

○職員の意識改革・・・役場は「住民サービス総合株式会社」である。

○職員の意識変革のため・・・年功序列を廃止して適材適所主義に、組織を現場主義に再編する。

○平成の「大合併の嵐」が吹く中、単独町制を決断
「自分達の島は自ら守り、島の未来は自ら築く」という住民や職員の地域への「誇り」と「気概」が「自立への道」・・・自治の原点

○守りの戦略（短期決戦）⇒人件費の削減 2 億円⇒子育て支援と産業振興へ充てた。

○生き残りを懸けた攻めの戦略（中・長期作戦）⇒「現場第一主義」の体制

・地域資源を活かし、第 1 次産業の再生で産業の創設と雇用の場を増やし島外の外貨を獲得し、島の活性化を目指す。

・内部部局の職員を減らし、その分を産業振興と定住対策のセクションに重点シフトする。

●未来を支える人づくり

○「まちづくり」の原点は、究極の「ひとづくり」⇒持続可能な地域社会を創る力「人間力」が即ち「地域力」となる。

○「人間力溢れる海士人」の育成を目指し、教育委員会・健康福祉課・財政課の連携による「人間力プロジェクト」を立ち上げる。・・・「地産智生」の人づくり

○交流を通じた人づくり

・都市との交流・・・中学校の修学旅行で一橋大学を訪問し、「海士町」を題材に中学生が学生に講義。講義を聞いた学生が卒業後海士町に移住

・国際交流

①新宿日本語学校と連携でサマースクールを開校
⇒来島者が島の保育園～高校生と交流

②インド・ロシア・フランスなどとの交流を展開
⇒交流を通して自分達の地域の価値を再発見し、愛郷心が向上

●島前高校魅力化プロジェクト

○「地域創造コース」⇒実践的なまちづくり・商品開発を通して地域づくりを担うリーダーを育成するコース

○「特別進学コース」⇒少人数指導で難関大学にも進学できるコース

○学校連携型の公営塾「隠岐国学習センター」を創設

○日本全国から、意欲ある生徒の募集に向け、寮費・食費の補助もする「島留学」制度を創設

海士町では、地域や行政が危機感を持って、『高校存続の運動』と『まちづくり』を連動して取り組んでいる。特に行政の積極的なかわりと、町外への情報発信の巧みさが印象に残った。

編集後記

今年ほどコメの値段が急に落ち込んで、コメ作り農家はそれこそ飯の食い上げである。食料自給率は、昭和 40 年の 73% が、平成 25 年には 39% まで低下している。

我が国古来の産物を輸入し、資源が無いと言い訳し、自動車等の輸出産業重視の政策を貫いて来た結果である。いっそのこと百姓は、2 年程自分達が食べる米だけ作って、白い飯と太陽はついて回ることを信じてみてはどうだろう？ アワテルヒトたちの顔を想像してみたい。

「地方創生で潜在力を引き出す」や「輝く女性の社会進出」を高らかに詠っているが、なぜ地方が疲弊し、なぜ出生率が減少し続けるのか、根本原因を真剣に考えてみては如何か。

『地方創生とは、地方が主役ということではないのか。』

(文責: 斎藤一栄)